

四半期報告書

(第101期第3四半期)

自 2018年10月1日
至 2018年12月31日

株式会社 名古屋銀行

E03652

当四半期報告書は、電子開示手続により提出した四半期報告書の記載事項を印刷製本したものであります。

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
①株式の総数	8
②発行済株式	8
(2) 新株予約権等の状況	8
①ストックオプション制度の内容	8
②その他の新株予約権の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
①発行済株式	9
②自己株式等	9

2 役員の状況	9
---------	---

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951-5911（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 南出 政雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目13番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 伊藤 宏嘉
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2017年度第3四半期 連結累計期間	2018年度第3四半期 連結累計期間	2017年度
		(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	百万円	47,558	48,002	63,076
経常利益	百万円	5,791	4,924	7,480
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,935	3,365	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	5,812
四半期包括利益	百万円	15,356	△5,404	—
包括利益	百万円	—	—	12,314
純資産	百万円	239,696	229,873	236,653
総資産	百万円	3,893,102	3,913,265	3,833,697
1株当たり四半期純利益	円	208.38	178.97	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	308.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	184.81	171.77	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	250.29
自己資本比率	%	6.13	5.85	6.15

		2017年度第3四半期 連結会計期間	2018年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	56.49	58.47

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の好調を背景に、引き続き緩やかな景気回復基調にあります。しかしながら、米中の貿易摩擦問題並びに欧米の政治的な混乱及び地政学的リスク等により、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

このような経済状況下、当行の連結ベースでの当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績は以下のとおりとなりました。

預金の当第3四半期連結会計期間末残高につきましては、当第3四半期連結累計期間中1,101億21百万円増加し3兆4,518億63百万円となりました。預金の増加のうち、個人預金につきましては、当第3四半期連結累計期間中512億50百万円の増加となりました。

貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高につきましては、住宅ローンの増強等により、当第3四半期連結累計期間中1,007億42百万円増加し2兆5,587億71百万円となりました。

また、グループ全体の経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少したものの、連結子会社の売上高及び生命保険代理店手数料が増加したこと等を主な要因として、前年同四半期連結累計期間に比べ4億44百万円増加し480億2百万円となりました。

経常費用は、与信関連費用が減少したものの、国債等債券売却損及び連結子会社の仕入原価等が増加したこと等を主な要因として、前年同四半期連結累計期間に比べ13億11百万円増加し430億78百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間に比べ8億67百万円減少し49億24百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間に比べ5億69百万円減少し33億65百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

(銀行業務)

経常収益は生命保険代理店手数料の増加及びグループ会社からの受取配当金収入等により、前年同四半期連結累計期間に比べ9億25百万円増加し350億37百万円となりました。

セグメント利益は与信関連費用が減少したこと等により、前年同四半期連結累計期間に比べ4億30百万円増加し50億96百万円となりました。

(リース業務)

経常収益はリース売上高の増加及びグループ会社からの受取配当金収入が増加したこと等により、前年同四半期連結累計期間に比べ8億39百万円増加し129億20百万円、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間に比べ55百万円増加し6億25百万円となりました。

(カード業務)

経常収益は有価証券売却益等の特殊要因がなくなったため、前年同四半期連結累計期間に比べ3億87百万円減少し18億29百万円、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間に比べ4億35百万円減少し5億15百万円となりました。

(その他業務)

経常収益は前年同四半期連結累計期間に比べ11百万円減少し83百万円、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間に比べ2百万円増加し13百万円となりました。

① 国内・海外別収支

経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が50%、その他業務収益（合計）が33%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は6%、その他業務費用（合計）は31%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	22,190	97	5	22,292
	当第3四半期連結累計期間	22,273	156	△1,308	21,122
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	24,518	97	△39	24,576
	当第3四半期連結累計期間	25,070	167	△1,349	23,888
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,327	0	△45	2,283
	当第3四半期連結累計期間	2,796	10	△41	2,766
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,485	0	79	4,565
	当第3四半期連結累計期間	5,018	0	77	5,097
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,564	0	△67	6,497
	当第3四半期連結累計期間	7,047	0	△68	6,979
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,079	0	△146	1,932
	当第3四半期連結累計期間	2,028	0	△146	1,882
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,809	42	△341	3,510
	当第3四半期連結累計期間	2,796	42	△327	2,512
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	15,438	42	△409	15,071
	当第3四半期連結累計期間	16,132	42	△387	15,788
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	11,629	—	△68	11,561
	当第3四半期連結累計期間	13,335	—	△59	13,276

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、6,979百万円、役務取引等費用（合計）は、1,882百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が2,157百万円（31%）、為替業務が2,216百万円（32%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の471百万円（25%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,564	0	△67	6,497
	当第3四半期連結累計期間	7,047	0	△68	6,979
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,055	0	△6	2,049
	当第3四半期連結累計期間	2,163	0	△6	2,157
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,148	0	△27	2,122
	当第3四半期連結累計期間	2,242	0	△26	2,216
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,281	—	—	1,281
	当第3四半期連結累計期間	1,156	—	—	1,156
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	775	—	—	775
	当第3四半期連結累計期間	1,071	—	—	1,071
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	144	—	—	144
	当第3四半期連結累計期間	143	—	—	143
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	45	—	—	45
	当第3四半期連結累計期間	56	—	—	56
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,079	0	△146	1,932
	当第3四半期連結累計期間	2,028	0	△146	1,882
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	472	—	—	472
	当第3四半期連結累計期間	471	—	—	471

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,393,380	580	△7,448	3,386,512
	当第3四半期連結会計期間	3,458,099	1,930	△8,166	3,451,863
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,156,926	186	△7,448	2,149,664
	当第3四半期連結会計期間	2,279,467	256	△8,166	2,271,558
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,195,072	393	—	1,195,466
	当第3四半期連結会計期間	1,129,478	1,674	—	1,131,152
うちその他	前第3四半期連結会計期間	41,381	—	—	41,381
	当第3四半期連結会計期間	49,152	—	—	49,152
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	62,640	—	—	62,640
	当第3四半期連結会計期間	60,457	—	—	60,457
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,456,020	580	△7,448	3,449,153
	当第3四半期連結会計期間	3,518,557	1,930	△8,166	3,512,321

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 5. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,442,969	100.00	2,554,878	100.00
製造業	449,945	18.42	446,270	17.47
農業、林業	1,250	0.05	1,191	0.05
漁業	17	0.00	56	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,174	0.13	2,957	0.12
建設業	157,905	6.46	158,966	6.22
電気・ガス・熱供給・水道業	46,056	1.89	48,164	1.89
情報通信業	15,599	0.64	15,918	0.62
運輸業、郵便業	98,680	4.04	97,735	3.83
卸売業、小売業	363,042	14.86	352,361	13.79
金融業、保険業	86,351	3.54	87,092	3.41
不動産業、物品賃貸業	312,299	12.78	383,641	15.02
学術研究、専門・技術サービス業	19,885	0.81	19,488	0.76
宿泊業、飲食サービス業	26,333	1.08	26,137	1.02
生活関連サービス業、娯楽業	31,198	1.28	29,476	1.15
教育、学習支援業	8,554	0.35	7,238	0.28
医療、福祉	46,911	1.92	44,828	1.75
その他のサービス	43,810	1.79	45,764	1.79
地方公共団体	21,772	0.89	19,341	0.76
その他	710,179	29.07	768,248	30.07
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,769	100.00	3,892	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1,769	100.00	3,892	100.00
合計	2,444,739	—	2,558,771	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についても重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）が事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,755,487	19,755,487	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	19,755,487	19,755,487	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	19,755	—	25,090	—	18,645

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 948,600	—	単元株式数は100株 であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,700,200	187,002	単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 106,687	—	—
発行済株式総数	19,755,487	—	—
総株主の議決権	—	187,002	—

(注) 上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（%）
（自己保有株式） ㈱名古屋銀行	名古屋市中区錦三 丁目19番17号	948,600	—	948,600	4.80
計	—	948,600	—	948,600	4.80

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、執行役員につきましては、2018年8月22日付にて1名、杉 直人を新たに選任し8名としております。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2018年10月1日 至2018年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2018年4月1日 至2018年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金預け金	348,141	373,868
コールローン及び買入手形	1,988	3,506
有価証券	※2 867,439	※2 802,629
貸出金	※1 2,458,028	※1 2,558,771
外国為替	4,887	9,238
リース債権及びリース投資資産	31,978	34,098
その他資産	73,048	82,949
有形固定資産	36,189	35,675
無形固定資産	1,971	1,767
退職給付に係る資産	12,068	12,378
繰延税金資産	677	680
支払承諾見返	9,899	10,562
貸倒引当金	△12,621	△12,862
資産の部合計	3,833,697	3,913,265
負債の部		
預金	3,341,742	3,451,863
譲渡性預金	61,900	60,457
コールマネー及び売渡手形	16,998	2,220
債券貸借取引受入担保金	43,713	23,438
借入金	40,817	44,445
外国為替	139	154
社債	20,000	30,000
新株予約権付社債	10,624	11,100
その他負債	21,339	23,648
賞与引当金	1,056	252
役員賞与引当金	48	30
退職給付に係る負債	4,688	4,492
役員退職慰労引当金	31	26
睡眠預金払戻損失引当金	354	359
偶発損失引当金	2,088	2,253
利息返還損失引当金	173	166
繰延税金負債	18,635	15,133
再評価に係る繰延税金負債	2,792	2,786
支払承諾	9,899	10,562
負債の部合計	3,597,044	3,683,392
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	21,231	21,231
利益剰余金	134,213	136,269
自己株式	△4,167	△4,126
株主資本合計	176,368	178,465
その他有価証券評価差額金	55,874	46,986
繰延ヘッジ損益	—	△0
土地再評価差額金	3,421	3,407
退職給付に係る調整累計額	206	294
その他の包括利益累計額合計	59,501	50,687
新株予約権	123	114
非支配株主持分	659	605
純資産の部合計	236,653	229,873
負債及び純資産の部合計	3,833,697	3,913,265

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
経常収益	47,558	48,002
資金運用収益	24,576	23,888
(うち貸出金利息)	17,081	16,849
(うち有価証券利息配当金)	7,226	6,689
役務取引等収益	6,497	6,979
その他業務収益	15,071	15,788
その他経常収益	※1 1,412	※1 1,346
経常費用	41,766	43,078
資金調達費用	2,283	2,766
(うち預金利息)	670	746
役務取引等費用	1,932	1,882
その他業務費用	11,561	13,276
営業経費	24,072	23,361
その他経常費用	※2 1,916	※2 1,792
経常利益	5,791	4,924
特別利益	5	42
固定資産処分益	5	42
特別損失	190	34
固定資産処分損	190	1
減損損失	—	33
税金等調整前四半期純利益	5,606	4,932
法人税等	1,616	1,535
四半期純利益	3,990	3,396
非支配株主に帰属する四半期純利益	54	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,935	3,365

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	3,990	3,396
その他の包括利益	11,365	△8,801
その他有価証券評価差額金	11,303	△8,889
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額	61	88
四半期包括利益	15,356	△5,404
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,298	△5,434
非支配株主に係る四半期包括利益	57	29

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
破綻先債権額	1,789百万円	2,911百万円
延滞債権額	50,094百万円	48,756百万円
3ヵ月以上延滞債権額	35百万円	55百万円
貸出条件緩和債権額	9,838百万円	8,305百万円
合計額	61,757百万円	60,029百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
	26,068百万円	29,857百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
償却債権取立益	0百万円	9百万円
株式等売却益	1,266百万円	1,143百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	98百万円	102百万円
株式等売却損	34百万円	276百万円
株式等償却	－百万円	326百万円
貸出金償却	1百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	1,044百万円	323百万円
偶発損失引当金繰入額	90百万円	165百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
減価償却費	1,886百万円	1,609百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	662	35.00	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金
2017年11月10日 取締役会	普通株式	662	35.00	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	657	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	658	35.00	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	33,974	11,699	1,884	47,557	0	47,558
セグメント間の内部経常収益	137	382	332	851	94	946
計	34,112	12,081	2,216	48,409	94	48,504
セグメント利益	4,666	570	951	6,187	10	6,198

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,187
「その他」の区分の利益	10
セグメント間取引消去	△406
四半期連結損益計算書の経常利益	5,791

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	33,873	12,479	1,676	48,029	0	48,030
セグメント間の内部経常収益	1,164	440	152	1,757	83	1,840
計	35,037	12,920	1,829	49,787	83	49,871
セグメント利益	5,096	625	515	6,237	13	6,250

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,237
「その他」の区分の利益	13
セグメント間取引消去	△1,326
四半期連結損益計算書の経常利益	4,924

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	33	—	—	33	—	33

(のれんの金額の重要な変動)
該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	49,852	129,314	79,461
債券	585,770	588,224	2,453
国債	71,015	71,599	584
地方債	117,759	118,406	646
社債	396,995	398,218	1,223
その他	150,219	147,304	△2,915
合計	785,843	864,843	79,000

当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	50,425	117,389	66,963
債券	549,879	551,732	1,852
国債	30,519	30,838	319
地方債	115,514	115,987	473
社債	403,846	404,906	1,060
その他	131,600	129,200	△2,399
合計	731,905	798,322	66,417

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額) とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間 (連結会計年度) の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、326百万円 (うち、株式324百万円、その他1百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。減損処理にあたり、時価のある銘柄は、四半期連結会計期間末日 (連結会計年度末日) における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	42,437	1,160	1,160
	為替予約	6,976	84	84
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	1,244	1,244

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	54,419	601	601
	為替予約	8,382	15	15
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	617	617

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	1,000	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	208.38	178.97
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,935	3,365
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,935	3,365
普通株式の期中平均株式数	千株	18,884	18,803
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	184.81	171.77
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	56	330
うちその他業務収益(税額相当額控除後)	百万円	56	330
普通株式増加数	千株	2,711	2,713
うち新株予約権付社債	千株	2,680	2,680
うち新株予約権	千株	30	32
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2018年11月9日開催の取締役会において、第101期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	658百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年2月7日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原 一朗は、当行の第101期第3四半期（自2018年10月1日 至2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。